

博物館地下レファレンスルーム 利用の手引

敦賀市立博物館地下レファレンスルームを使用する際のお願いや決まりは以下のとおりです。

(1) 使用の目的

当館が開架している資料・書籍の閲覧を目的とした利用のみに限ります。

(2) 施設利用の制限

博物館の建物が国の重要文化財であることをご理解いただき、建物を損なうことがないように、利用の際は十分注意をお願いします。

また、前条の条件と合致しない目的の利用はできません。

(3) 利用方法

①博物館1階受付職員に、レファレンスルーム利用希望の旨をお伝えください。

②利用に際して職員から説明を受け、レファレンスルーム利用申請用紙に必要事項をご記入いただきます。

③職員の案内に従ってください。博物館開館時間内で開架資料を閲覧いただけます。

④レファレンスルームの利用が終了次第、速やかに職員に利用終了の旨を申し出てください。

(4) 貸出日・時間

博物館の開館日・開館時間のうち、博物館が自主事業等で使用していない時。他団体に地下休憩室（西側）を貸し出していない時。

(5) 利用料金

なし。

(6) 使用に当たっての諸注意

- ・施設内での刃物（ハサミ・カッター）の使用はできません。
- ・レファレンスルームは開架資料閲覧のためにご利用いただく部屋であり、ここでの会議や持ち込み学習はご遠慮ください。
- ・開架資料は全て持出し禁止です。
- ・メモを取る場合は鉛筆をご使用ください。油性マジック、ボールペン、シャープペンシル等のご使用はご遠慮願います。
- ・資料・書籍に書き込みはしないでください。
- ・資料を破損・紛失した場合は職員にお申し出ください。
- ・トイレは地下にございませぬ。ご利用の際は1階のトイレをご利用ください。
- ・飲食は地下休憩室をご利用いただきますようお願いいたします。

- ゴミはお持ち帰りください。
- 複写サービスは行っておりません。

敦賀市立博物館

博物館地下レファレンスルーム利用申請書

年 月 日

敦賀市立博物館 館長 殿

住所	
氏名	
連絡先	TEL

下記のとおり、博物館地下レファレンスルームの使用を申請します。

記

使用期間	年 月 日 時 分 ~ 時 分
目的	
閲覧希望図書	

なお、利用にあたっては、博物館が定める利用手引きを遵守します。